



清水地所が清水建設<1803>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部・名証1部の清水建設<1803>について、清水地所が12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「本店所在地移転」によるもの。

報告書によると、清水地所の清水建設株式保有比率は、8.15%と0.52%買い増した。

報告義務発生日は、2021年12月6日。